

## 平成30年第2回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

平成30年4月17日（火）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第1号 専決処分した事件の承認について  
（平成29年度錦江町一般会計補正予算（第9号））  
（町長提出）

日程第4 承認第2号 専決処分した事件の承認について  
（錦江町税条例等の一部を改正する条例）  
（同上）

日程第5 議案第34号 指定管理者の指定について（神川大滝公園）  
（同上）

日程第6 議案第35号 平成30年度錦江町一般会計補正予算（第1号）に  
ついて  
（同上）

## 平成30年 第2回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 平成30年4月17日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	三 反 田 み どり		
総 務 課 長	新 田 敏 郎	住 民 生 活 課 長	大 寺 和 久
政 策 企 画 課 長	今 熊 武 朗	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
保 健 福 祉 課 長	城 下 香 代 子	産 業 建 設 課 長	久 保 清 隆
住 民 税 務 課 長	安 田 憲 次	教 育 課 長	高 崎 満 広
会 計 課 長	上 園 ひ と み	財 政 管 財 係 長	馬 庭 司
建 設 課 長	田 中 弘 朗	総 務 チーム リーダー	坪 内 裕 二 郎
産 業 振 興 課 長	舞 原 利 博		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	窪 和 人		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	富 尾 俊 一		

## 平成30年 第2回 錦江町議会臨時会会議録

平成30年4月17日（火）午前10時00分  
錦江町議会議場

### （開 会・開 議）

水口議長

ただいまから、平成30年第2回錦江町議会臨時会を開会致します。  
これから本日の会議を開きます。  
ここで、欠席届につきまして、池之上未来づくり課長から本会議欠席の届出がありました。ご報告を致します。

### （日 程 報 告）

水口議長

本日の日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番池田君、7番川越君を指名致します。

#### 日程第2 会期の決定

水口議長

日程第2、会期決定の件を議題といたします。  
お諮りします。本臨時会は、本日の1日間にしたいと思います。  
ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日の1日間に決定致しました。ここで、副町長の発言の申し出がございます。これを許します。三反田副町長。

[三反田副町長、登壇]

三反田副町長

平成30年第2回臨時会開会にあたりまして、冒頭にご挨拶させていただきまして、誠にありがとうございます。

この4月に副町長に就任致しました三反田みどりと申します。先の3月議会におきまして、議員の皆さまにおかれましては、私の副町長選任議案にご同意いただき、深く感謝申し上げます。副町長就任にあたりまして、私のこれまでの経歴を活かし、木場町長のリーダーシップの下、また議員の皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りながら、協議を重ね、町民の皆さま、本町の基幹産業である農林水産業の生産者の皆さま、関連産業の皆さまとの対話を尽くし、本町の発展及び未来への礎を築くことに精一杯尽力することを議員の皆さまにお誓いし、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

平成30年4月17日 錦江町副町長 三反田みどり  
宜しくお願いします。

[三反田副町長、降壇]

### 日程第3 承認第1号

水口議長

日程第3、承認第1号・専決処分した事件の承認について（平成29年度錦江町一般会計補正予算（第9号））を議題と致します。

本件について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

改めまして、皆さんおはようございます。

臨時会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。承認第1号・専決処分した事件の承認について説明申し上げます。

平成29年度錦江町一般会計補正予算（第9号）につきましては、補正総額4,492万円の増額で、累計は64億3,770万2千円となりました。歳出につきましては、農地中間管理機構集積協力金の県補助事業費の減額及び町債充当事業の財源区分の変更の他、平成29年度に納付いただいたふるさと納税から経費等を除いた額をふるさと納税基金への元金積立1,558万6千円が主なものでございます。

歳入につきましては、特別交付税8,908万8千円の増額や、市町村たばこ税1,025万2千円の減額の他、県支出金及び町債の事業ごとの増減を行なったものでございます。ご承認くださいますよう宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長	これから質疑を行ないます。第1表・歳入歳出予算補正の歳入1款・町税から20款・町債までと歳出2款・総務費、6款・農林水産業費及び第2表・地方債補正を一括して質疑を行ないます。質疑ありませんか。
	はい、7番川越君。
7番川越議員	はい。9ページでございますが、6款1項、費目19節の機構集積協力金が600万の減でございます。理由については、支出か、単価の減による減額というふうに謳ってあるわけですが、12月の5号補正で1,474万が補正されながら今回国の指示とはいえ、600万の減ということでございますがこれについて、詳細の説明をお願い致します。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	産業振興課長に説明させます。
水口議長	はい、産業振興課長。
舞原産業振興課長	はい、川越議員の質問にお答えします。 今回減額の要因につきましては、面積的には集積は60町ほどあったんですけれども、県の基金の予算が足りないということで各それぞれ経営転換協力金が7割、耕作者集積協力金が7割、地域集積協力金が5割程度の減額となったのが要因となっております。以上です。
水口議長	はい、7番川越君。
7番川越議員	12月の補正で今回また年度末の減ということなんですけど、これについてはその時期的に非常に切羽詰った減であって、どのような説明をされますか。あの例えばですよ、私も今回休耕というようなことで、誰かある方をお願いをして、米を作っていただくように致しました。で、その時の説明が個人だと10a当たり10年間、その部分じゃないですけ。30万の集積の協力金が出るということでございますが、今回聞くと70%なので、21万ということになりますね。その辺の説明方というようなものは必要はないわけですかね。 例えば地域の集積であるとか、経営の転換であるとか。そういう方々には今回交付金では、基金がないので、こういうような、その、減額になったよと、相対で600万というような、そういった説明責任というのはないわけでしょうか。私いつもその30万もらえるものだと思って喜んでいたら実

質 21 万ということになるのではないかなど、そういうふうを考えているところですが、課長その辺はどうですかね。

水口議長

はい、木場町長。。

木場町長

産業振興課長に答弁させます。

水口議長

産業振興課長。

舞原産業振興課長

この減額の要因につきましては、県の方が3月の22日に最終内示をしたところでございます。耕作者の皆さん方に説明をする段階では、平成29年度当初、川越議員がおっしゃったように経営転換協力金について5ha、0.5ha未満については30万でありました。一応説明の段階では、上限は30万ですよということで説明をしております、これが減額になるということは耕作者の皆さん方には一応は説明しているところでございますのでご了承願いたいと思います。

水口議長

よろしいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、承認第1号・専決処分した事件の承認について（平成29年度錦江町一般会計補正予算（第9号））を採決致します。お諮りします。承認第1号は承認することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、承認第1号・専決処分した事件の承認について（平成29年度錦江町一般会計補正予算（第9号））は、承認することに決定致しました。

#### 日程第4 承認第2号

水口議長

日程第4、承認第2号・専決処分した事件の承認について（錦江町税条例

等の一部を改正する条例)を議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

承認第2号・専決処分した事件の承認について説明申し上げます。

錦江町税条例等の一部を改正する条例について、平成30年税制改正の大綱により地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日付けで交付されたことに伴い、個人町民税の非課税所得額の範囲拡大や町たばこ税の段階的な引き上げ、並びに生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の課税特例措置の創設等がなされたことと、その他条項ずれや文言等の修正を行うため、当該条例を改正するものでございます。ご承認くださいますようお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

11番右田議員

11番。

水口議長

はい、11番。

11番右田議員

平成30年度税制改革大綱が改正されておりますけれども、当初予算で見た税金額とこの税制改正でどれくらいの本町に対して税制が上がっているのか、下がっているのか、そこ辺の試算をされていたら、お示しを願いたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

安田住民税務課長

住民税務課長に説明させます。

水口議長

はい、住民税務課長。

安田住民税務課長

ただ今のご質問にお答えします。平成30年度ですね、当初予算との影響額ということですが、今回の条例改正につきましては、町民税並びに固定資産税、たばこ税の影響があるんですが、町民税に関しましては、施行日がですね、平成33年1月1日ですので、30年度の当初予算に

はほとんど影響しません。で、影響するとしたら、その生産性向上固定資産税の関係なんですけれども、この関係で施行日がですね、31年4月1日施行ですので、30年度にはほとんど関係ありません。たばこ税に関しては、これが段階的に5年間にかけて、3段階に上がるんですけれども、現在ではですね、たばこの喫煙者数が急減をしておりますので、ほとんどあの、先ほどの補正予算でも出ましたけれども、1千万の減額ということで、しているんですが、税額が上がっても、その影響額というのはほとんど増額分については影響はないと考えております。

それと町民税に関しても、非課税の範囲が広がっておりますが、障がい者それから未成年、それと寡夫（婦）、この所得要件がですね125万から135万円になっております。これについても、この分影響はありません。

それから、均等割の非課税限度、それから所得割の非課税限度、それと基礎控除額の所得要件の2,500万以下の要件なんですけれども、これにつきましても、今所得の増減によってですね多少は影響があると考えております。以上です。

11番右田議員

議長。

水口議長

はい、11番右田君。

11番右田議員

はい、事務的なことは今税務課長の方から説明がありましたけれども、町長の考えとしまして、今後平成30年以降、町税の滞納もようけあるわけですから、税収アップのための施策というような考え方がありましたら説明をお願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

町税を上げるための施策っていうのは、非常に厳しいかなと思っております。というのは、人口も減少していきまますし、当然のことながら、廃屋とか解体そういうのも増えていきますので、相対的には減少傾向にあるかなとは思いますが、税に関しては1番大事なことは公平性ではないかなというふうに考えております。ですので、今年から3か年にわたりまして、家屋の1棟調査なり、あるいは土地については国の指定どおり評価該当を法律に基づいて行っておりますので、税の増額について特別施策っていうのは今のところ得策はございませんが、極力、農業所得を上げることによって、町民の税収を回す、あるいは税収ではありませんけれども、税収に相当するようふるさと納税に働きかけをする、税収の不足分を税収以外のところで補うようなそういう政策を進めていくことが今のところは寛容で

はないかなというふうに考えております。以上です。

1 1 番右田議員

はい、了解。

水口議長

よろしいですか。

1 1 番右田議員

はい。

水口議長

これで、質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから、承認第2号・専決処分した事件の承認について（錦江町税条例等の一部を改正する条例）を採決致します。  
お諮りします。承認第2号は、承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、承認第2号・専決処分した事件の承認について（錦江町税条例等の一部を改正する条例）は、承認することに決定致しました。

#### 日程第5 議案第34号

水口議長

日程第5、議案第34号・指定管理者の指定についてを議題と致します。  
本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

〔木場町長、登壇〕

木場町長

議案第34号・指定管理者の指定について提案理由の説明を申し上げます。神川大滝公園の指定管理者の指定期間が平成29年10月31日をもって終了したため、指定について本案を提案するものでございます。

なお、今回は3月に公募を行ない、町内から1社の応募があり、3月28日の指定管理者選定委員会で面接、審査を経て、神川の山王物産を指定管理者として、選定致したところでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長　　これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

1 1 番右田議員　　1 1 番。

水口議長　　はい、1 1 番右田君。

1 1 番右田議員　　いつも大変な問題で指定管理者で、なかなか大きな企業というのは入って来てくれないというような考えを私自身持っておりますけれども、今この審査委員会の中で、選定委員というのが今朝の全協の中で説明がございましたけれども、この選定委員の中でこの指定管理者制度で、どういう意見がこのまあ役場職員がほとんどですけれども、まあ議会も2名いらっしゃいますけれども、選定委員の中で町内業者もなかなかいらっしゃらないというようなことで、町長の今後の進め方をこう十二分に議会にも説明して、するような考えはないのか伺います。

水口議長　　はい、木場町長。

木場町長　　今回の場合は指定期間が3年間になっておりまして、当然公募をかけて選定するわけですので、公募委員の中で異論が出た意見等については当然のことながら、質問等があれば回答をしていきますけれども、今回の場合は3月末に選定の委員会を終えて、一般に出された意見を皆さんに公開するという時間がちょっとなかった、不足したものですから、内容についてはこの場で、どういう意見が出たかということが必要であれば担当課長に発表させたいと思いますがいかがでしょうか。

1 1 番右田議員　　じゃあいいですよ。それは。町長の考えで。

水口議長　　はい、木場町長。

木場町長　　基本的には、民間審査委員、議員さんを含めて選定委員をしておりますので、その選定委員の結果に基本的にはおまかせした上で、議会のみなさんに最終的な判断をおおっていきたいというような基本的な考え方に変わりはございません。

1 1 番右田議員　　はい。

水口議長	はい、11番右田君。
11番右田議員	<p>今町長の説明、まあ議会に任せるといふようなことですがけれども、町長の人脈とかいろんなことで、この指定管理者というのは大事なことだと思うんですよ。</p> <p>普通やっぱり県内の大手の企業とかそういう所のトップセールス、営業、というようなことで、回るような考えはないのかその辺はどうですか。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>基本的には町内の施設、町が造った施設ですので、町内にそういう有志の方がいらっちゃって、審査の結果不適合であるというような判断をされればですね、町外を含めて交渉をするっていうのは当たり前かなと思いますけれども、最初から町内者の有志の方がいらっしゃるのにかかわらず、町外に働きかけをするのはどうかなというふうに考えております。</p>
11番右田議員	はい。
水口議長	はい、11番右田君。
11番右田議員	<p>まああと2年ですがけれども、これを、この山王物産さんが継続できればいいんですが、なかなかまた途中で解約とかあるようなことはないと思うんですが、町長は確信して今度のこの兼務も、まあ責任を持ってといふようなことじゃないですが、その辺はやっぱり最高責任者としての自覚というのは町長はもってらっしゃると思うんですが、その辺をちょっと聞かせてください。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>選定委員の方々もいらっしゃいまして、縷々、収支計画の内容等について審査をされたと思いますし、当然申請された山王物産さんにつきましては、3年間を全うしていただけるものというふうに思っております。まあ私も定期的にいろんな面で事業の内容等を審査、指導できるかわかりませんが、そういう意味では見守っていきたいというふうに考えております。</p>
11番右田議員	はい、了解。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと、あっ。はい、9番小吉君。

9番小吉議員

あの私はですね、指定管理について大変ありがたいと思っておるところでございます。と申しますのも、過去を振り返ってですよ、ご承知のとおり、マルマサさんが行ない、その前がマルガリータさんが行ない、すべて町内の優秀な企業をですね、撤退されておるということでございます。

その前の町営で管理をするときにですよ、おそらく600万近くの持ち出しがここにはあったはずなんです。そこを言えば管理委託料で今回150万でされてるわけですけども、私はいつも言ってるのは町内業者を育成してくださいと、少々のお金がかかってもそこに雇用が生まれたりするわけだから、どんどん町内業者の育成を図ってくださいと、民間いじめをするんじゃないよと私は言ってますけれども、そういう感じですね、是非この管理委託料をば、とにかく安いから継続ができないと私は思ってるんです。ここを上げていただければなんとか企業として残られるチャンスもあるんじゃないかなと思いますんで、そこらのところを配慮していただいてですね、おそらくこの管理を1年間するというのは大変厳しいと推測するわけでございますけれども、期間営業でもいいですから、そこ辺のところをタイアップして是非町長辺りにはですね、この企業が継続できるような形でこの、なんというんですか、大滝のこのやつを維持していただきたいと強く思います。終わり。

水口議長

回答がいますか。

9番小吉議員

少しだけ。町長お願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

まあ経営がしやすいように町の方がつて話もありましたけれども、基本的には公の施設ですので、計画された、予算された範囲内で行っていただくというのが大原則でございますので、状況は見守りますけれども、それなりの要因が発生しない限りは途中で増額そういうことは今のところ検討、考えてはおりません。

しかしながら、町内の業者でありますので、以前も災害で営業ができなくなったりとか、いろんなそういう不可抗力的なことが発生したらですね、そ

れなりの対応は考えていきたいとは思いますが、通常営業の場合は審査をされた内容に基づいて、実施していきたいというふうに考えております。以上です。

9 番小吉議員

議長。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

あの、くどく言うつもりはございませんけれども、以前マルガリータさんが行っていたときの管理委託料はちなみにいくらでしたか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

年額 3 0 0 万円。

水口議長

はい、9 番小吉君。

9 番小吉議員

ですから一挙にですよ、過去に 3 0 0 万あったのを 1 5 0 万に削って、町は経費節減をするんだよというような考え方もありましようけれども、そこら辺のところを大きな考え方を持ってですね、対応していただきたいと思えます。終わります。回答はいりません。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

はい、これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第 3 4 号・指定管理者の指定についてを採決致します。お諮りします。議案第 3 4 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第 3 4 号・指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第35号

水口議長

日程第6、議案第35号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第1号）についてを議題と致します。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第35号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。平成30年度錦江町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出総額に変更はなく、先ほど議決いただきました、神川大滝公園の指定管理者の選定に伴い、平成32年までの期間の指定とするため、債務負担行為の補正を行うものでございます。議決くださいますよう、宜しくお願い致します。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

質疑なしと認めます。これから討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第35号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第1号）についてを採決致します。お諮りします。議案第35号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第35号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了致しました。会議を閉じます。平成30年度第2回錦江町議会臨時会を閉会します。

散 会 10:30